

議 事 錄

件 名	令和6年度 第2回 大網白里市学校のあり方検討審議会			
日 時	令和7年1月9日（木） 14：00～15：30			
会 場	市役所本庁舎 別棟2階 大会議室			
出席者	学識経験者	城西国際大学 教授 元白里小学校 校長		
	区及び自治会関係者	大網白里市区長会 会長 大網白里市区長会 副会長		
	教育関係者	大網白里市校長会 代表 大網白里市校長会 代表		
	その他教育委員会 が必要と認める者	大網小学校 保護者 増穂小学校 保護者 白里小学校 保護者 大網東小学校 保護者 増穂北小学校 保護者 季美の森小学校 保護者 白里中学校 保護者		
	事務局	同副参事兼学校教育室長 同副課長 同学校教育室 主査 同学校教育室 副主査		
	欠席者	瑞穂小学校 保護者 大網中学校 保護者 増穂中学校 保護者		
傍 聴 人	3名 ([内訳]一般傍聴者3名)			
1 開 会				
2 会長あいさつ				
<p>本日は、新年早々のお忙しいところ、学校のあり方検討審議会にご出席をいただき、感謝を申し上げる次第でございます。さて、本審議会は、大網白里市教育委員会の諮問機関といたしまして、令和5年7月に設置されて以来、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するとともに、将来に渡って維持していくためには、どのような学校であることが望ましいのかを課題といたしまし</p>				

て、審議を行う諮問機関でございます。本日は、令和6年4月に本審議会より答申させていただきました、「大網白里市立小中学校の適正規模及び市内小中学校の今後のあり方について」に基づきまして、教育委員会において、より具体的な取り組みとして「市立小中学校再編計画」の策定に取り組んでいただいておりましたが、この度、深田教育長より素案が諮問されると伺っております。

本審議会における本年度の取り組みといたしましては、諮問されました素案について、皆さんにご審議をいたしましたうえで、答申を行うまでを目標といたしておりますので、委員の皆さんには、活発なご意見と慎重な審議を賜りましようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

3 教育長あいさつ

大網白里市学校のあり方検討審議会の皆様方におかれましては、本市の教育施策に対し、格別のご理解をいただくとともに、さまざまな面で市政にご協力を賜っておりますことに、深く感謝を申し上げる次第でございます。

昨年は、能登半島地震をはじめとした、災害による新年を迎えた年となりましたが、被災地の一日も早い復興を心より願うとともに、災害への備えを日頃から心がけることがいかに重要であるかということを改めて痛感した次第でございます。

さて、昨年の審議会において申し上げさせていただきましたが、本市の教育大綱で掲げる「心身ともに健康で、創造性に富んだ子どもたちの育成」を実現させるためにも、現在、教育を受けている子どもたち、未来において教育を受ける子どもたちが、より良い学校環境で教育活動を行うことが重要であると考えておりますことから、審議会委員の皆様と共に理解の元に「市立小中学校再編計画」の策定を行ったうえで、保護者、教職員、地域の皆様と、将来の教育に対するビジョンを共有して参りたいと考えております。

審議会委員の皆さんにおかれましては、経験豊かなや実務を通してのお考えなど、再編計画に関しまして忌憚のないご意見と、慎重なるご審議をくださることをお願いするとともに、皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、あいさつとさせて頂きます。

4 諒問

～教育長から会長へ諮問書 **資料1** を読み上げたうえで交付～

5 学校再編に係る経緯

【事務局】

前回の会議から時間が経過しておりますので、再確認を意味を含めて、これまでの経過について、事務局よりご説明をさせていただきます。

[**資料2** について事務局説明]

6 議事《議長：渡邊会長》

～委員の半数以上の出席があるため、本日の会議が成立していることを確認～

- (1) 市立小中学校再編計画（素案）について
- (2) パブリックコメントの実施報告

【会長】

それでは議事に入らせていただきます。

まずは、議題の(1)及び(2)について、関連した内容ですので、一括して事務局より説明をお願いします。

〔資料4・5について事務局説明〕

【説明特記事項】

《議事(1)関連》

- 学校再編計画の対象を以下のとおり、8校とした。
大網小学校・季美の森小学校・増穂小学校・増穂北小学校
・大網東小学校・白里小学校・白里中学校・増穂中学校
※ 学校の適正規模を下回っている学校及び統合等の相手方として検討される学校を選定
- 計画を【第1期】と【第2期】に分けて設定した。
【第1期】季美の森小と大網小の統合（令和7年度～令和11年度）
※ 令和11年4月1日に統合
※ 季美の森小学校に複式学級の発生が見込まれることから、優先順位の高い学校として第1期に設定
【第2期】第1期以外の6校の再編
※ 今後の児童生徒数等を考慮し、第1期の進捗状況も考慮しつつ、早期に計画期間を設定
- 第1期学校再編計画として、① 概要、② 統合の時期、③ 統合後の学校位置、④ 通学区域、⑤ 通学方法、⑥ 児童数・学級数の見込み、⑦ 統合スケジュール、⑧ 統合準備委員会の設置、⑨ 施設改修等の9項目を記載

《議事(2)関連》

- 学校再編計画（素案）に対するパブリックコメントを令和6年11月14日から12月13日までの期間で実施した。
- 8名から意見があり、当該意見を次の7つの区分に分類し集計した。
今後の検討に係る意見 3件、スクールバスに関する意見 5件、跡地利用に関する意見 3件、統合を見直すべきとの意見 4件、アンケートに関する意見 3件、市全体の施策に関する意見 6件
パブリックコメントの実施方法に関する意見 3件 合計 27件

- パブリックコメントの意見に関連して、前回の審議会でも意見のあった「学校選択制の導入」に関して、国が令和4年度に実施した調査結果を報告した。また、学校選択制の導入については、通学路の安全確保や人気ある学校に児童生徒が集中する等の学校間の格差等の是正、事務負担の増加等の課題を踏まえると、導入が難しい旨を説明をした。
- パブリックコメントの周知方法として、学校の保護者向けのメール配信システムを活用した。

【会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明のありました市立小中学校再編計画（素案）についてですが、この中で、特に重要となりますことは、5ページ目の「2 学校再編の基本的な考え方について」、8ページ目の「3 第1期学校再編計画」、11ページ目「4 学校の再編計画について」の3点であると思います。

それらに対して、パブリックコメントの意見を踏まえまして、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。

※ 委員の質問・意見とそれに対応する事務局の説明・回答に番号を付記

※ 要約で記載（趣旨が同じ意見の場合は、複数の委員の意見をまとめています。）

【委員（①）】

パブリックコメントが8名から提出されたが、人数が少ないよう感じた。その8名は、保護者だったのが、全く関係ない第三者だったのか。わかれれば教えてもらいたい。

【事務局（①）】

パブリックコメントでは、お名前と住所の情報をいただいておりますが個人情報の観点の範囲でお答えしますと、ご意見をいただいた8名のうち、季美の森小学校区在住の方が2名、大綱小学校区在住の方が1名という結果でした。

【委員（②）】

保護者としては、少し表現が悪くて申しわけないんですけども、関わってない方の意見で振り回されるのは困るなと思ったので、そこはしっかりと意識していただけたらありがたいと思います。

市立小中学校再編計画（素案）素案は、統合時期が令和11年であるについて、学校の役員会で共有しましたが、反対意見は特になかったです。

ただ、前回の審議会でもお話ししましたが、統合に向けて受け入れる側の保護者向けのアンケートは、実施した方が良いと思います。

あと、10ページ目の「⑦ 統合スケジュール」では統合準備委員会の発足は、令和9年度からになっていますが、PTA活動の状況等がかなり異なって

いる状況であるので、しっかりと両校の保護者が話し合いを重ねていくためには、もう少し前から会を立ち上げた方が良いと思います。

【事務局 (②)】

統合準備委員会のスケジュールについて、検討させていただきます。

【委員 (③)】

8ページの「④ 通学区域」に、池田、南玉地区等を距離的に近い瑞穂小学校に編入することを検討とあるが、学区が変更となる方への影響はどの程度か。また、それらの地域は現在運行している大網小学校のスクールバスの対象地域であると思うが、学区変更の意図がそのスクールバスの運行にも関係しているのではないかと感じる。

【事務局 (③)】

現在、対象区域から大網小学校に通っている児童は6名ほどで、就学前の児童も同じくらいであったかと思います。また、仮に大網小学校に入学後に学区が変更になったとしても、過去の事例を勘案すると、卒業までは大網小学校に在籍できる取り扱いになると考えられます。また、現段階においても就学指定変更の制度を利用して、瑞穂小学校に通える区域であり、現に通われている児童もいます。

【委員 (④)】

パブリックコメントでメール配信を活用したことだが、就学前の児童がいる家庭はメールの送信対象になっているのか。直接関係することとなる就学前の児童がいる家庭には、計画を認識してもらえるよう周知してもらいたい。また、今後転入される家庭にも配慮してもらいたい。

【事務局 (④)】

今回のメール配信の対象は、各学校が使用しているメールシステムに登録がある家庭ということになりますので、市内小中学校に在籍する児童・生徒の家庭と、令和7年度に各小学校に就学予定の児童がいる家庭（登録済みの家庭に限る。）となります。来年度に実施する予定の説明会等を活用するなど、できる限り周知していきたいと考えています。

【委員 (⑤)】

跡地利用については、パブリックコメントにも意見がでていたが、地域住民としてはしっかりと活用されるのかという心配があるので、早めに方向性を示してもらいたい。

【事務局 (⑤)】

跡地利用については、府内の公有財産利活用検討委員会において協議を進める事となります。千葉県による公共施設の利活用を推進する施策を利用するなど、しっかりと活用が図られるよう検討を進めていきたい。また、地域

の方が心配される部分であると思いますが、体育館の避難所としての機能は維持していきたいと考えています。

【委員 (6)】

人口の推移に基づいて再編計画が策定されていることから、パブリックコメントにもありますが、人口増加策を実施したらその人口の推移が変化すると思うので、再編する必要もなくなるのではないか。そういう観点も踏まえて、人口の推移を何パターンか想定して考えていくのが良いのではないか。

【委員 (7)】

人口が増えない理由については、農地法などの法規制も影響していると思う。そういう観点への対応も考えてもらいたいと思う。

【事務局 (6)・(7)】

人口増加については、市では「まち・ひと・しごと総合戦略」という計画を立てて、全庁横断的に取り組んでいる状況にあります。現状を踏まえると、出産する女性の人口が減ってきてしまっているなどの状況から、大幅な増加は難しいと認識しています。委員のご意見は、次回の計画策定時に参考とさせていただきたいと思います。

【委員 (8)】

スクールバスについては、やっぱり無償にしてもらいたいと思っています。例えば、統合によって浮いた予算を、スクールバスの運営費に使うなどの対応はできないですか。

【事務局 (8)】

バスを運行させることは必要不可欠であると考えています。ただし、無償にするかどうかについては、現在運行している大網小学校のスクールバスとの整合や、運行させるバスの利用者、運行本数等を踏まえて結論を出すべきだと考えているため、統合準備委員会の中で具体的に検討します。

【委員 (9)】

統合に際しては、子どもたちへのケアをしっかり行っていただきたい。規模の小さい所から、大きい所に行く季美の森小学校の子に対する配慮をお願いしたい。

【委員 (10)】

次回の計画策定時には、自分たちが通っている学校が統合することについて、子どもたちが実際どう思っているかを調査するようなアンケートを実施したらどうか。子どもたちの意見も聴いてみたい。

【事務局 (10)】

アンケートの実施については今後検討しますが、実施方法としては、統合を

することについて子どもたちに意見を求めてなかなか難しい面があるので、統合が決まったあとに、統合することについて、どんな不安や期待があるかを調査するのが良いのではと思います。

【委員 (11)】

市立小中学校再編計画（素案）10ページに「検討委員会」という表現がある。この検討委員会とは、審議会のことを指しているのか。

【事務局 (11)】

庁内における計画策定委員会と審議会の双方を指しているものです。

【委員 (12)】

統合準備委員会を立ち上げる際には、計画にかかれている項目以外にも、さきほど意見があったような、子どもたちの不安や期待に関する意見も踏まえて、検討していってもらいたい。

【委員 (13)】

パブリックコメントの意見の数が、少なく感じる。募集期間や周知方法等を検討する必要があるのではないか。

【事務局 (13)】

小中学校の保護者向けのメール配信システムを活用した結果、メールの配信日から数日の間に、パブリックコメントの実施について掲載されているページに2000件を超えるアクセスがありました。アクセス件数を踏まえると、多くの方に認識していただいているものと考えています。

【委員 (14)】

跡地利用については、地域の方がかなり気にされている部分であると思うので、可能な限り積極的に情報提供してもらいたい。また、季美の森小学校と大網小学校の統合がゴールなのではなく、学校再編のスタートである。今回どう対応したかが前例となり、今後の統合の賛否に影響すると思う。そういう面も踏まえて、複数の委員からご意見のあったスクールバスについては、無償を基本に考えてもらいたい。

【会長】

委員の皆様、ご意見ありがとうございました。

それでは、事務局には委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、次回の審議会にて修正案を提示していただきたいと思います。

また、次回会議までに、追加でご意見等がありましたら、**資料5** 意見等提出書を事務局までご提出ください。

本日の会議はこれで終了となります。円滑かつ有意義な会議の開催にご協力いただきましてありがとうございます。

議事は以上となりますので、進行を事務局にお返しします。

7 その他

～次回の審議会日程等について連絡～

8 閉会